

令和5年度の国等の契約の基本方針の 策定について

経済産業省 中小企業庁

○令和5年度の基本方針に盛り込む予定の新たな措置事項等

◆ 令和5年度の契約目標のほか、スタートアップ育成5か年計画を踏まえた対応をはじめとする以下の内容について記載する予定。

1. 令和5年度の契約目標

→ 令和3年度までの実績値を用いて算定する。 中小企業・小規模事業者 6 1 %、新規中小企業者 3 %以上

2. スタートアップ育成5か年計画を踏まえた対応

→ スタートアップが含まれ得る新規中小企業者の受注機会の増大に向けて、令和5年度において取り組む事項について記載する予定。

3. その他

- (1) インボイス制度に関する適切な対応
- (2) 中小石油販売業者への配慮事項の記載内容の見直し 等